

産婦健康診査費助成について



産婦健康診査を受診することで、病気などの早期発見・早期治療につなげ、育児不安について相談できる機会とするために、たつの市では産婦健康診査費を助成します。

○助成対象者

受診日において市内に住所を有する産婦

○助成額

1回5,000円を上限に、1回の出産で2回まで健診費用を助成します。
(産後2週間、産後1か月の健診を想定しています。)

○助成方法

① 県内の協力機関で受診の場合

産婦健康診査を受けた医療機関に助成券を提出してください。

② 里帰り先など協力機関外で受診の場合

自費で健診費用をお支払いください。後日、たつの市こども家庭センターはつらつまたは各総合支所にて償還払いの手続きを行ってください。

償還払いの手続きに必要なもの

- ・産婦健康診査費助成券(未使用)
- ・産婦健康診査に係る領収書
- ・振り込み先が分かるもの
- ・健診結果(母子健康手帳等に記載あり)

問合せ先

たつの市こども家庭センターはつらつ(健康課) Tel 0791-63-5121

新宮総合支所 Tel 0791-75-3110

揖保川総合支所 Tel 0791-72-6336

御津総合支所 Tel 079-322-3496

(各支所に来所される場合は事前連絡をお願いします。)